

産官学連携

2017/5/1

| | |
|------|--|
| 連携先名 | 山梨県 |
| 連携名称 | 山梨県・山梨学院大学・山梨学院短期大学の「健康・栄養・食育」に関する連携協定 |
| 締結年月 | 平成 21 年 11 月 26 日 |
| 連携目的 | 県民の健康及び栄養教育並びに食育の推進に関する事項について連携協力し、いきいきと豊かに暮らせる社会の実現とともに、地域振興を図る。 |
| 連携内容 | ①県が進める県民の健康づくり事業 ②栄養・健康に関する調査研究 ③学生による地域食生活改善活動 ④食育ボランティア活動 ⑤山梨県産の食材を用いたメニュー開発及び観光振興 ⑥健康、食育分野等の各種講座への講師相互派遣 ⑦その他 |

| | |
|------|---|
| 連携先名 | 山梨中央銀行 |
| 連携名称 | 山梨学院大学・山梨学院短期大学・山梨中央銀行「包括的業務連携に関する協定」 |
| 締結年月 | 平成 22 年 7 月 15 日 |
| 連携目的 | 三者が相互に協力し、両者が持つ情報やノウハウを連携させて地域振興に貢献する。 |
| 連携内容 | ①健康および栄養教育の推進に関する事 ②食育の推進に関する事 ③地域企業の育成強化に関する事 ④商業の振興および育成に関する事 ⑤まちづくり等の地域振興に関する事 ⑥NPO等の地域活動の支援に関する事 ⑦その他 |

| | |
|------|--|
| 連携先名 | 山梨県 |
| 連携名称 | 山梨県と山梨学院大学・山梨学院短期大学との包括的連携に関する協定 |
| 締結年月 | 平成 26 年 3 月 24 日 |
| 連携目的 | 三者の有する知的・人的及び物的資源を相互に持ち寄り活用しながら、包括的で持続可能な連携協力を進め、地域の課題に適切に対応して、活力ある個性的な地域社会の形成と発展に寄与する。 |
| 連携内容 | ①三者が協働して実施する事業に関する事 ②三者が個別分野ごとに既に締結している個別連携協定に係る事業の継続に関する事 ③三者が有する知的・人的資源及び物的資源の相互活用に関する事 ④その他 |

| | |
|------|--|
| 連携先名 | 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 |
| 連携名称 | 社会福祉法人山梨県社会福祉協議会と山梨学院短期大学との包括的連携に関する協定 |
| 締結年月 | 平成 28 年 8 月 19 日 |
| 連携目的 | 両者の有する知的・人的及び物質的資源の活用を図りながら、包括的連携協力を進めることにより、地域の課題解決・豊かな地域社会の創造・発展に寄与することを目的とする。 |
| 連携内容 | ①子育て支援等に関する事 ②食育の推進に関する事 ③まちづくり等の地域振興に関する事 ④NPO等の地域活動に関する事 ⑤その他、目的達成のための必要な活動等に関する事。 |

| | |
|------|---|
| 連携先名 | 公益財団法人キープ協会 |
| 連携名称 | 公益財団法人キープ協会と山梨学院短期大学との包括的連携協定 |
| 締結年月 | 平成 29 年 2 月 22 日 |
| 連携目的 | 両者の有する知的・人的及び物質的資源の活用を図りながら、包括的連携協力を進めることにより、地域の課題解決・豊かな地域社会の創造・発展に寄与することを目的とする。 |
| 連携内容 | ①自然の保護・活用など環境教育に関すること ②「食と健康」に関する研究・教育に関すること ③地域の特性を生かした農業の振興、地産地消の推進に関すること ④その他、目的達成のための必要な活動等に関すること |

| | |
|------|--|
| 連携先名 | 山梨県立笛吹高等学校 |
| 連携名称 | 山梨県立笛吹高等学校と山梨学院短期大学との包括的連携協定 |
| 締結年月 | 平成 29 年 3 月 13 日 |
| 連携目的 | 「食」に関する専門学科を有する山梨県立笛吹高等学校と栄養士及び製菓衛生師を養成する山梨学院短期大学が相互に連携し、それぞれが有する専門性や情報を共有し、活用することで、それぞれの学校に所属する生徒・学生の専門的知識・技能・実践力の向上を図ること。また、それぞれが有する人的・物的資源を生かし、山梨県及び近隣地域の「食と健康」「食文化の向上」に貢献することを、併せて目的とする。 |
| 連携内容 | ①生徒・学生及び教員の交流、情報の交換に関すること ②生徒・学生の「食」にかかわる専門的知識・技能・実践力の向上に関すること ③人的・物的資源を、地域振興(食育の推進・食文化の向上等)に繋げる活動に関すること ④その他、目的達成のために必要な活動等に関すること |

| | |
|------|--|
| 連携先名 | 山梨県立農林高等学校 |
| 連携名称 | 山梨県立農林高等学校と山梨学院短期大学との包括的連携協定 |
| 締結年月 | 平成 29 年 3 月 13 日 |
| 連携目的 | 「食」に関する専門学科を有する山梨県立農林高等学校と栄養士及び製菓衛生師を養成する山梨学院短期大学が相互に連携し、それぞれが有する専門性や情報を共有し、活用することで、それぞれの学校に所属する生徒・学生の専門的知識・技能・実践力の向上を図ること。また、それぞれが有する人的・物的資源を生かし、山梨県及び近隣地域の「食と健康」「食文化の向上」に貢献することを、併せて目的とする。 |
| 連携内容 | ①生徒・学生及び教員の交流、情報の交換に関すること ②生徒・学生の「食」にかかわる専門的知識・技能・実践力の向上に関すること ③人的・物的資源を、地域振興(食育の推進・食文化の向上等)に繋げる活動に関すること ④その他、目的達成のために必要な活動等に関すること |